

令和8年2月吉日

若林町会の皆様

若林町会
会 長 河野 文彦

日赤若林分団
分団長 芦澤 葉子

令和8年度 町会費・各種募金のお願いについて

日ごろより若林町会および日赤若林分団の活動に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

町会費や各種募金の集金に伴う、町会員の皆様のご負担や班長をはじめとする担当者の事務
を、より一層軽減するため、令和7年度に引き続き下記の方法で行う予定です。

皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 方 法 町会費、赤十字活動資金寄付金、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金につ
いて、1回にまとめて、戸別訪問にてご依頼をさせていただく予定にしてい
ます。

2. 時 期 令和8年4月中旬より

3. 領収書について

町会費、赤十字活動資金寄付金、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金の領収
書について、令和7年度より1枚にまとめて町会発行の領収書をお渡ししていま
す。(領収書の様式については裏面を参照して下さい。)

ただし、寄付金(募金)は税法上の優遇措置の対象となるため、希望をされる
方には、寄付(募金)実施団体が発行する領収書をお渡しいたしますので、集金
の担当者にお申し出ください。(特に申し出がない場合は、「希望しない」と判断
させていただきます。)

※優遇措置の対象となる募金等の合計金額は、年間2,001円以上になります。

